

令和5年度 高知県・高知市連携会議
【高知県配付資料】

- 物価高騰対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1～p 5
- 省エネ家電等購入応援キャンペーン チラシ
- 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムのご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の推進や、医療提供体制の充実を図るとともに、物価高騰等の影響を受けた事業者の構造転換への支援や生活者の負担を軽減

point 1

感染予防・感染拡大防止

※当面、現行制度が継続することを想定して予算計上

主な施策

- ① 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金（病床確保等） 11,032百万円 [医療政策課]
入院患者を受け入れるための病床の確保
- ② 新型コロナウイルスワクチン接種推進事業費 390百万円 [健康対策課]
市町村と連携した円滑なワクチン接種の推進
- ③ 介護事業所等サービス継続支援事業費補助金 119百万円 [長寿社会課ほか]
介護や障害福祉サービスの継続に必要な掛かり増し経費への支援



point 2

物価高騰対策

主な施策

- ① LPガス料金高騰対策支援事業費補助金 695百万円【2月補正】[消防政策課]
LPガス料金高騰による影響軽減を図るため、一般消費者等に係るLPガス代を支援
- ② 園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金等 261百万円【2月補正】[農業イノベーション推進課]
既存ハウスの高度化による長寿命化や低コストモデルハウスの整備を支援
- ③ 飼料高騰対応畜産経営体質強化事業費 210百万円【2月補正】[畜産振興課]
飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産経営への構造転換を図るための取組を支援
- ④ 経営改善支援融資に係る保証料補給 303百万円【2月補正】[債務負担(R5~R6)233百万円] [経営支援課]
コロナ関連融資等の借換え需要を見据え、国の制度を活用した県制度融資において保証料の上乗せ補給を実施



原油価格・物価高騰の影響を受けている中小企業等の構造転換などを支援するため、省エネに資する設備投資や、設備投資を伴う新たなチャレンジへの補助を実施

省エネ設備への更新支援 541,919千円

新 ①省エネルギー設備投資支援事業費補助金等 499,462千円
[工業振興課ほか]

厳しい状況にある※中小企業等が行う省エネに資する設備への更新を支援

※令和3年12月以前と比較して、売上高▲5% または 営業利益額▲7.5%

(ア) 製造業、卸売業、小売業 [工業振興課]

補助率：2/3以内（50万円～300万円）
補助対象経費：照明設備、冷凍冷蔵設備

(イ) 理美容業、クリーニング業、浴場業(公衆浴場)、飲食サービス業 [業務衛生課]

補助率：2/3以内（30万円～100万円）※クリーニング業・浴場業は50万円～300万円
補助対象経費：照明設備、冷凍冷蔵設備、給湯器、洗濯機、乾燥機等

(ウ) 宿泊施設、観光施設、体験事業者 [地域観光課]

補助率：2/3以内（30万円～100万円）
補助対象経費：照明設備、冷凍冷蔵設備、給湯器



新 ②商店街等省エネルギー化推進事業費補助金 42,457千円
[経営支援課]

商店街等のエネルギーコストの削減を図るため、街路灯のLED化を支援

補助先：商店街振興組合、商工会などの商工業者が組織する団体
補助率：2/3以内

新事業チャレンジへの支援 454,833千円

拡 新事業チャレンジ支援事業費補助金 454,833千円
[工業振興課]

厳しい状況にある※中小企業等が行う、設備投資を伴う新製品・新サービスの開発や新分野進出などの取組を幅広く支援

※令和2年3月以前と比較して、売上高▲10% または 営業利益額▲15%
※令和3年12月以前と比較して、売上高▲5% または 営業利益額▲7.5%

補助先：新たな取組にチャレンジする中小企業等
補助率：①再構築枠 中小2/3以内、中堅1/2以内（上限30,000千円）
②一般枠 1/2以内（上限15,000千円）
<賃上げ加算利用時>
①再構築枠 中小3/4以内、中堅2/3以内（上限35,000千円）
②一般枠 2/3以内（上限20,000千円）



新事業チャレンジ支援資金等融資・利子補給制度<既計上予算対応>

上記補助金の事業者負担分に対する融資に係る利子・保証料の一部を補給
[経営支援課]

<活用例>

① 製造業の取組

⇒溶接加工事業者が塗装設備を導入することで、「溶接加工+塗装」までの一貫製造体制を構築

② 建設業の取組

⇒赤外線画像解析システムを導入し、新たにドローンを用いた点検事業へ参入

③ 飲食業の取組

⇒店内の一部を新たに加工場に整備することで、居酒屋メニューを自宅向けに販売開始

原油価格・物価高騰の影響を受けている医療・社会福祉施設や私立学校等を支援するとともに、運送・公共交通事業者の事業継続に向けた支援を実施

電気料高騰等の影響への支援 493,860千円

新 ①医療・社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金 478,809千円
[医療政策課ほか]

光熱費等高騰分の経費が公定価格に反映されていない医療・社会福祉施設等に対して、施設規模等に応じて支援

＜医療施設等＞ ※県が開設許可等を行う民間施設等

対象経費：病院（800千円＋病床数×10千円）、有床診療所（800千円）
無床診療所（内科・歯科：200千円）、訪問看護ステーション（250千円）
薬局（100千円）、助産所（50千円）、あはき・柔道整復（30千円）

＜社会福祉施設等（介護、障害、児童）＞ ※県が指定を行う民間施設等

対象経費：介護サービス事業所等（通所系・訪問系100千円、入所系150～350千円）
障害福祉サービス事業所等（通所系・訪問系100千円、入所系150～350千円）
児童福祉施設等（訪問系100千円、入所系150千円～250千円）
里親（20千円/世帯）

新 ②私立学校電気料等高騰緊急支援給付金等 16,422千円
[私学・大学支援課ほか]

＜私立学校等に対する支援＞ [私学・大学支援課]

対象施設：小・中・高・特別支援学校・専修学校を設置する学校法人等
対象経費：電気料等高騰分の1/2相当

＜公衆浴場に対する支援＞ [業務衛生課]

対象施設：高知市外の一般公衆浴場（銭湯）2施設【四万十市・土佐清水市】
対象経費：電気料等高騰分の1/2相当（100千円/施設）

＜土地改良区に対する支援＞ [農業基盤課]

対象施設：土地改良区が管理する農業水利施設
対象経費：電気料高騰額の7/10

特別高圧で受電する事業者への支援 165,420千円

新 特別高圧電気料高騰緊急支援給付金 165,420千円
[商工政策課]

特別高圧（国支援の対象外）で受電する事業者に対して電気代を支援

対象者：電気を特別高圧契約で受電・利用している鉱工業者又は商業施設（テナント含む）
※大企業は、R4事業年度の営業利益額が前年度比で減少している者が対象
給付額：単価（円/kwh）× R5.4月～9月の電力使用量（kwh）× 8.5月/6月
※上限50,000千円/者、大企業は1/2の単価

給付金 単価の 算定式	3.5円/kwh (国の高圧電力の 値引き単価)	×	対象者毎の 特別高圧の単価（円/kwh） 高圧電力の単価（円/kwh）
-------------------	--------------------------------	---	---



運送・公共交通事業者への支援 436,407千円

新 ①トラック運送事業者支援事業委託料 265,745千円
[交通運輸政策課]

物流の2024年問題の対策を実施するトラック運送事業者に対して支援

給付額：普通車47千円/台、小型車12千円/台（燃料価格の高騰分の1/3相当）

拡 ②バス運行対策費補助金等 170,662千円
[交通運輸政策課]

補助路線を運行するバス事業者の収支改善に向けた設備投資を支援

＜路線バスのノンステップバスへの更新＞

補助率：事業者負担額（国及び県が行う通常支援の上限を超える額）の1/2

＜高速バス・貸切バスの更新＞

補助率：車両購入費の1/3以内

燃油や飼料高騰等の影響を受けている農林水産事業者を支援するため、省エネ設備等の導入経費や、燃油・飼料等の購入経費への支援を実施

省エネ設備等の導入経費への補助 319,842千円

新 ① 肥料等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金等 115,141千円
[環境農業推進課ほか]

農業者に対して、省エネや低コスト化に資する設備等の導入を支援

＜肥料等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金＞

補助先：農業者等
補助率：2/3以内（ペレット製造機、簡易土壌測定器等）
1/3以内（ヒートポンプ関連機器（多段サーモ装置、循環扇））

＜次世代型ハウス省エネルギー設備等導入推進事業費補助金＞

補助先：農業者
補助率：2/3以内（水熱源ヒートポンプ、LPGエンジン等）
1/3以内（ハウスの構造転換）

拡 ② 高性能林業機械等緊急整備事業費補助金 138,584千円
[木材増産推進課]

林業事業体に対して、燃費性能の高い高性能林業機械等の導入を支援

＜高性能林業機械共同利用事業費補助金＞

補助先：市町村
補助率：2/3以内（タワーヤーダ）



[タワーヤーダ] [ハーベスタ]

＜省エネルギー林業機械導入支援事業費補助金＞

補助先：林業事業体
補助率：1/3以内（ハーベスタ等）

新 ③ 漁業用燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金 66,117千円
[水産業振興課]

漁業者等に対して、生産性向上やコスト削減に資する機器の導入を支援

補助先：漁業者・養殖業者
補助率：1/2以内（LED集魚灯、スマート給餌器等）

燃油・飼料等の購入経費への支援 1,012,817千円

新 ① 施設園芸燃油等高騰緊急対策給付金事務委託料 326,443千円
[環境農業推進課]

＜燃油・ガス＞

対象者：セーフティネット加入農業者
対象経費：セーフティネット積立金の1/2相当額
対象期間：R5.11～R6.4

＜木質バイオマス燃料＞

対象者：農業者
対象経費：令和3年度からの価格上昇分の1/2相当額
対象期間：R5.11～R6.4



新 ② 肥料高騰緊急対策事業費補助金 114,014千円
[環境農業推進課]

対象者：農業者
対象経費：肥料コスト増加分の1/2相当額
対象期間：（秋肥）R5.6～10、（春肥）R5.11～R6.5

拡 ③ 畜産経営体質強化緊急支援事業委託料 150,188千円
[畜産振興課]

対象者：配合飼料価格安定制度加入者
対象経費：配合飼料価格の実質負担増加分の1/2相当額（上限7千円/t）
対象期間：R5.10～R6.3

新 ④ 漁業用燃油等高騰緊急対策給付金事務委託料 422,172千円
[水産業振興課]

対象者：セーフティネット（燃油・飼料）加入漁業者・養殖業者
対象経費：セーフティネット発動時の漁業者・養殖業者負担分の1/2相当額
対象期間：R5.7～R6.3

省エネ性能の高い家電製品の購入支援による家計の負担の軽減や、「高知家子育て応援パスポートアプリ」の活用促進を通じた子育て支援を実施

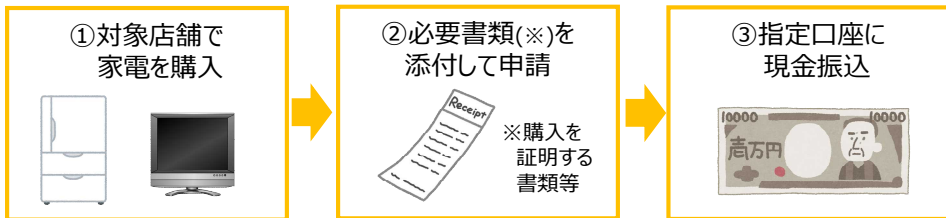
省エネ家電の購入支援 594,000千円

新 省エネ型機器購入支援事業委託料 594,000千円
[環境計画推進課]

家計の負担を軽減するとともに、家庭における省エネを後押しするため、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援

- 対象者：県内の対象店舗で対象期間中に対象製品を購入した県内在住者
 対象製品：一定の省エネ基準（省エネラベル）を満たす下記の家電製品
 エアコン（★3以上）、冷蔵庫（★3以上）、温水機器（★3以上）
 テレビ（★2以上）、LED照明器具（★4以上）
 対象期間：10月中旬～12月購入分（予定）
 支援内容：1回の購入金額の合計に応じて支援を実施
 ※申請は1人1回のみ ※ネット購入は対象外

購入金額	支援額
2万円以上 5万円未満	5,000円
5万円以上 10万円未満	10,000円
10万円以上 15万円未満	20,000円
15万円以上	30,000円



子育て支援 501,631千円

新 ①高知家子育て応援パスポートアプリ利用促進事業 447,971千円
[子育て支援課]

子育て世帯を応援するため、「子育て応援の店」で利用できるデジタルクーポンの付与等により、「高知家子育て応援パスポートアプリ」の活用を促進

- 内容：・子ども1人当たり5,000円相当のデジタルクーポンを付与（11月から付与開始予定）
 ・アプリ内キャンペーン・イベントの実施 等



新 ②学校給食における子育て世帯負担軽減 6,198千円
[特別支援教育課ほか]

県立学校・私立学校の学校給食費増額に係る保護者等の負担を軽減

新 ③私立学校授業料臨時特例支援事業費補助金 47,462千円
[私学・大学支援課]

私立小・中・専攻科※における低所得世帯の児童生徒の授業料を支援
 ※特別支援学校含む

参考 【令和4年度2月補正】LPガス料金高騰対策支援事業費補助金 695百万円 [消防政策課]
 ※R5.4月分～6月分
 一般消費者等に係るLPガス代を支援（1,000円×3ヶ月分）

【予備費】子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 79,700千円 [子ども家庭課]
 ※R5.5月末給付済（家計急変世帯等を除く）
 低所得のひとり親世帯等に対し、児童1人当たり5万円を支給（町村分）

対象の省エネ家電等購入で、最大**30,000円** キャッシュバック!!

高知県民限定!

こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン

買い替えは
今がチャンス!

節電効果の大きい家電等の購入を応援!



購入・設置期間 | 令和5年9月16日(土) ~ 令和6年1月31日(水)
申請受付期間 | 令和5年10月2日(月) ~ 令和6年2月5日(月)

※予算の上限に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。

対象品目

エアコン 統一省エネラベル 省エネ性能 ★3以上 <small>※エアコンのラベル表示は令和4(2022)年10月改正後のものが対象</small>	電気冷蔵庫 統一省エネラベル 省エネ性能 ★3以上	エコキュート 統一省エネラベル 省エネ性能 ★4以上
ガス温水機器 統一省エネラベル 省エネ性能 ★3以上	テレビ (19v以上) 統一省エネラベル 省エネ性能 19v~38v ★3.5以上 39v~ ★2以上	LED照明器具 シーリングライト/ペンダントライト 統一省エネラベル 省エネ性能 ★4以上

購入した家電製品等の設置場所は、高知県内の住宅に限ります。対象となる製品をキャンペーン特設サイトや店頭でよくご確認のうえ、ご自宅に適した製品をお選びください。
※対象製品は、上記の要件に該当する製品のうち、資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されているものに限ります。対象製品一覧でご覧いただけますので、購入前に必ずご確認ください。

※店舗によっては、対象となる省エネ家電製品等の取扱いがない場合があります。

支援額

上記の省エネ家電製品等のご購入金額(税抜)の合計に応じて
下記の金額をキャッシュバック!
運搬費・取付費・工事費・撤去費は対象外です。

申請は1人1回のみ

2万円以上 5万円未満	5,000円	キャッシュバック!
5万円以上 10万円未満	10,000円	キャッシュバック!
10万円以上 15万円未満	20,000円	キャッシュバック!
15万円以上	30,000円	キャッシュバック!

統一省エネラベルとは?



★の数をチェック!

製品の省エネ性能をわかりやすくラベルで表示したものです。星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しており、目安となる年間電気料金等もわかります。

お問い合わせ

こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン事務局

お客様コールセンター

050-5526-9455

受付時間

10:00~19:00(土日祝含む)

キャンペーン特設サイトはこちら

<https://kochi-shoene.jp>


高知 省エネ家電


検索




キャンペーン利用方法

01  対象店舗で**対象品目の省エネ家電製品等**を購入する
※対象店舗以外（ネットも含む）での購入は対象となりません。

02  購入した対象店舗から**申請チケット**を受け取る
※申請チケットは再交付できませんので、申請が完了するまでなくさないよう注意してください。

03  チケットに記載の**QRコード**などにアクセスし
申請内容を入力する **申請は1人1回のみ**

04  **支援金が振り込まれる**
※予算の上限に達し次第、予定よりも早期に終了する場合があります。

申請に必要なもの

申請チケット

購入製品のメーカー保証書

身分証明書
(マイナンバーカード、運転免許証等)

購入製品の領収書やレシート

振込先口座情報

※申請の際は、これらの写真の添付が必要です。

申請時の留意事項

レシート

- 「購入店舗名」、「購入日」、「購入金額」、「購入製品型番」が記載されていることを確認してください。
- キャンペーンの対象金額は、対象製品の**購入金額(税抜)の合計**となります。
- リサイクル費用や設置工事費用等は、キャンペーン対象外となります。

メーカー保証書

- **必ずメーカー保証書**(無い場合は対象製品購入証明書)の写真等のご提出をお願いします。
- 「製品型番」が記載されていることを確認してください。
- 店舗発行の保証書(レシート型)での申請は、不可となります。

身分証明書

- 「住所」「氏名」が確認できることが必要です。
- 審査の迅速化の観点から、片面で住所と氏名を確認できる「**マイナンバーカード**」による申請を推奨しています。

振込先口座

- 日本国内の金融機関に預金口座を有することが必要です。
- 振込先口座番号が確認できる面の写真または写しが必要です。

注意事項

● キャンペーン予算の上限に達し次第、申請受付期間内であっても終了となる場合があります。● 申請チケットをお持ちの場合でも、申請書類の受領順での支援金交付となりますので、お早めに申請をお願いします。● 申請チケットは現金交付を約束するものではありません。● 購入した製品の設置場所は、高知県内にあるお住まいの住居に限りです。● 法人・個人事業主での申請はできません。● 事業用に供するものは対象外となります。● 製品が納入されないと申請できませんので、必ず納入予定日をご確認ください。● 申請チケットを紛失した場合は再発行できません。● 虚偽の申請をした場合、法律により罰せられる場合があります。● スマートフォン・PCのいずれからでも申請が難しい方はコールセンターへご連絡ください。● 万が一、購入製品を返品する際は、申請チケットも購入した店舗へ返還していただきます。● 本事業により設置された家電製品等については、抽出調査により、設置者の家に訪問して設置状況を確認することとしています。申請者に対しては、事務局の調査に協力をお願いする場合があります。

高知県
環境パスポート

環境負荷見える化し、
カーボンニュートラルを目指す!



抽選で賞品が当たる
キャンペーン実施中!



#投稿で、県産品が当たるプレゼントキャンペーン!

購入した家電の写真と一緒に『#こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン』をつけてInstagramで投稿してください! 投稿者の中から抽選で50名様に、高知カタログギフト「結」をプレゼント!!

※令和6年1月31日までの投稿が対象となります。
※当選者には、賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。
※Instagramアカウントが非公開設定の場合、応募を無効とさせていただきますのでご注意ください。



プログラムを実施している 医療機関の声

不可欠な生活改善をサポートします。



糖尿病や腎症は、生活改善が不可欠です。そのために、病院の医師や看護師はもちろん、市町村の保健師等も一緒になってサポートする体制があることは、とても良いことです。

治療の質を あげることもつながります。



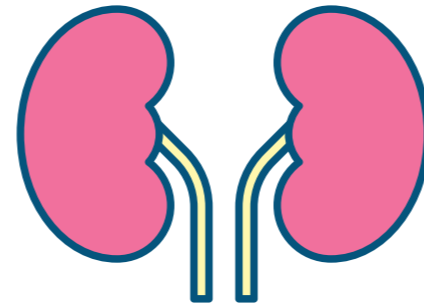
限られた診療時間ではなかなかお聞きできない患者さんの悩みや状況を、市町村の保健師等が親身に聞いてくれます。また、その情報を病院に伝えてくれるので、今後の治療に活かすことができます。

食生活を変える きっかけになった人もいます。



病院で患者さんとお話できるのは、1~2か月に1回ですが、その間に市町村の保健師等が患者さんの様子を聞いてくれます。患者さんにとって相談先が増えることはよいことだと思います。

一緒に 腎臓を守ろう！



- 高知県では、たんぱく尿がみられるなど糖尿病性腎症の進行が心配される患者さんを対象とした、腎機能を保つためのプログラムを始めました。
- 医療機関で受けたアドバイスをもとに、あなたのおうちでの生活を市町村の保健師等がサポートします。
- まずは、かかりつけ医にご相談ください。

高知県糖尿病性腎症 透析予防強化事業推進会議

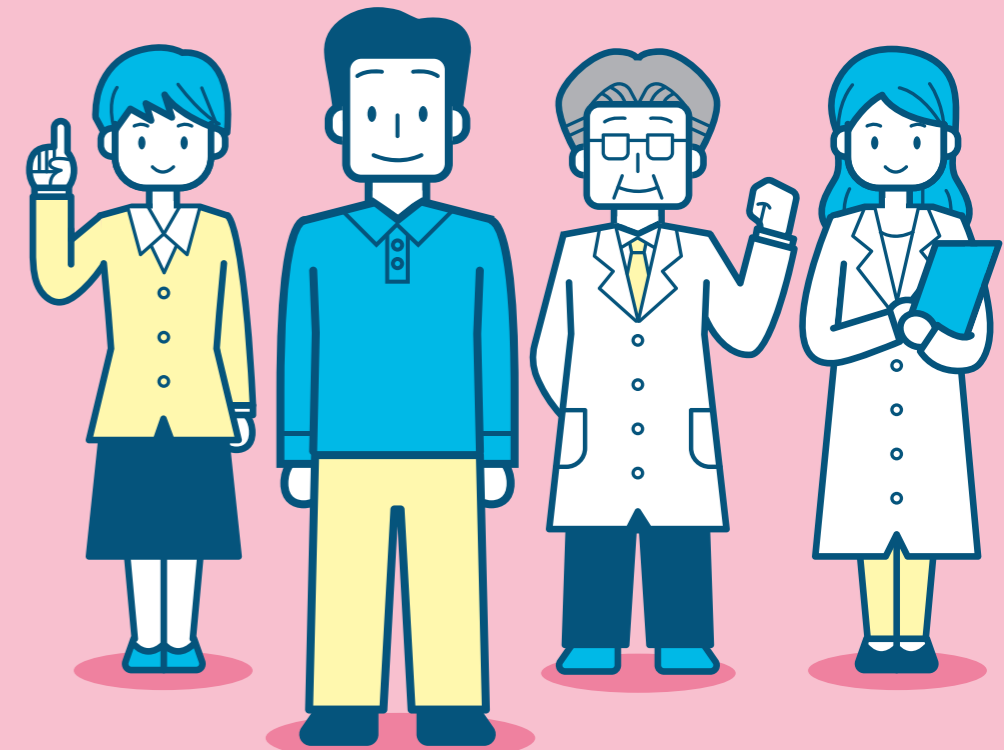
事務局

高知県 健康政策部 保健政策課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL:088-823-9648
FAX:088-823-9137

腎臓を守ろう！

糖尿病性腎症透析予防 強化プログラムのご案内

チームで
サポートします！



糖尿病性腎症透析予防強化プログラムを利用してみませんか？

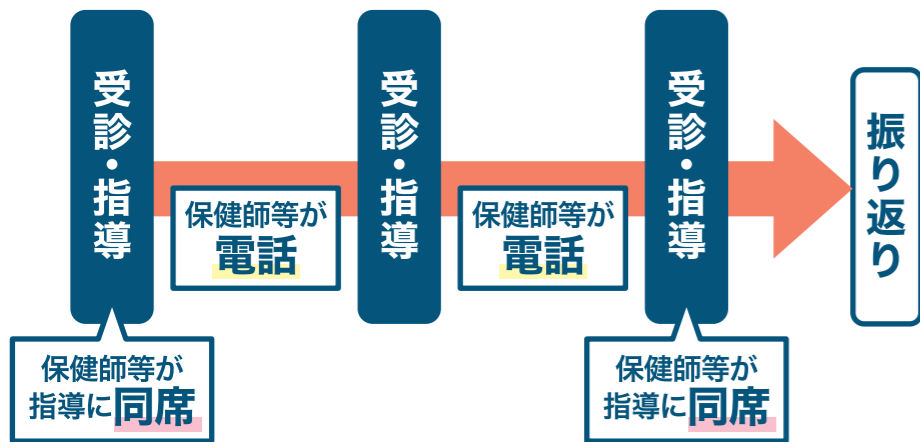
糖尿病性腎症透析予防強化プログラムとは

患者さんの治療(生活改善等)を医療機関と市町村の保健師等がチームになってサポートします。



1クール 6か月間 あなたに合った方法でサポートします

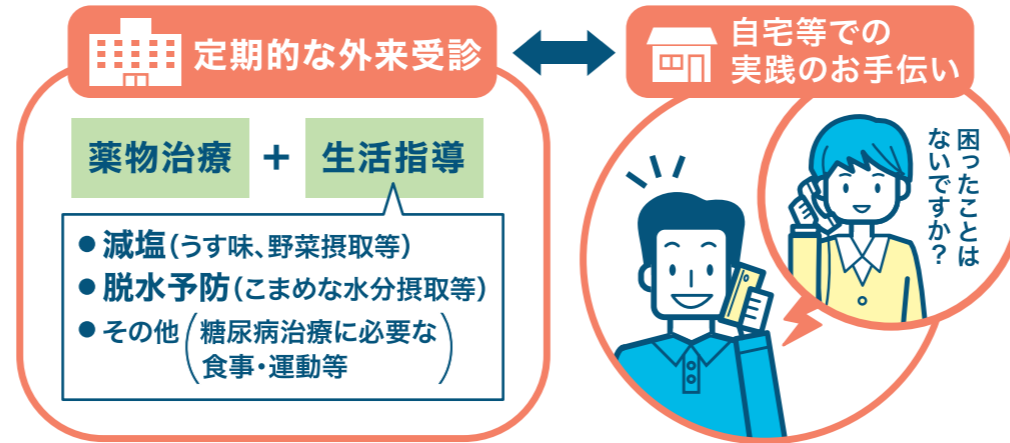
実施例



市町村の保健師等と情報共有しながら、あなたにとって一番よい治療方法を考えます。

プログラムの内容

外来受診では、薬物治療と生活指導を行います。生活指導は、「減塩」と「脱水予防」を重点的に行います。



プログラムの効果

外来受診のみを行ったグループと、外来受診に加えてプログラムを実施したグループとを比較したところ、プログラムを実施したグループのほうが腎機能の低下が緩やかになりました。

→ **透析導入時期を約5年程度遅らせる可能性がある** ことがわかりました。

透析導入時期が先に延びると

QOL(生活の質)を守ることができます。
→ **透析治療のための通院が不要に**
透析にかかる時間(5年間)=**3,120時間***

※ 1人あたり624時間/年(3回/週×4時間/回)×5年

治療や病気に対する不安や疑問を、受診日以外の日に、電話や訪問等で、ゆっくりお聞きできます。

疑問やお困りごと等を、病院にお伝えすることもできます。



実際に利用した方々の声

生活習慣の改善により血糖値が良くなった。

好きじゃなかった野菜を食べるようになった。また、運動(ウォーキング)の習慣もでき、ヘモグロビンA1cが良くなった。(60代、男性)

食生活の改善により、血糖値が落ちついた。

助言をもらい、好きだった甘いジュースを無糖のものに変えたところ、ヘモグロビンA1cが落ちついてきた。甘いものを食べたいときもあるので、そういう時は相談し、「半分だったらいいよ」などとアドバイスをもらっている。(50代、女性)

食塩の量を意識し、eGFR(腎機能)が安定した。

管理栄養士や市の保健師が定期的に声を掛けてくれるので、買い物で惣菜を選ぶ時、食塩の量を意識するようになり、eGFRが急激に悪化しなくなった。(60代、男性)

減塩、水分摂取を気にかけるようになった。

いつも通院後に保健師が電話をかけてくれるので、減塩のやり方などを相談している。こまめな水分摂取にも気にかけるようになった。前と比べて体調が良かった気がする。(80代、女性)

食事内容に気をつけ、体重のコントロールができるようになった。

医師、看護師、管理栄養士と市の栄養士が気に掛けてくれることで、毎日の食事内容を意識するようになり、体重コントロールができるようになった。(40代、男性)

同じアドバイスが心強かった。

医師と管理栄養士が、市の栄養士と連携して、みな同じアドバイスをくれたので「その通りに進めていこう!」と思えるし、不安も解消される。(50代、女性)